
令和 4 年度
第 9 回千歳市農業委員会総会議事録

千歳市農業委員会

令和4年度第9回千歳市農業委員会議事録

日 時 令和4年12月23日(金) 14時30分開会
14時54分閉会
開催場所 千歳市役所 議会棟 大会議室

1 出欠状況 (出席委員18名 欠席委員2名)

1番	平 沖 道 徳	出 席	
2番	宮 澤 徳 夫	出 席	
3番	三 溝 健 雄	出 席	議事録署名委員
4番	登 坂 英 樹	欠 席	
5番	平 岡 博	欠 席	
6番	今 鉄 雅	出 席	議事録署名委員
7番	片 桐 好 英	出 席	
8番	樋 口 司	出 席	
9番	川 端 智 之	出 席	
10番	田 村 正 司	出 席	
11番	遠 藤 義 博	出 席	
12番	鈴 木 弘 樹	出 席	
13番	清 水 利 一	出 席	
14番	平 岡 日出男	出 席	
15番	黒 澤 讓 治	出 席	
16番	藤 田 勝 久	出 席	
17番	中 村 由美子	出 席	
18番	山 形 繁 雄	出 席	
19番	高 橋 正	出 席	
20番	長 島 信 行	出 席	

2 事務局職員出席状況

事務局長	松 石 博 司
管理課長	田 中 康 仁
企画振興係長	小 野 美 幸
農地係長	上 田 創 一
農地係主事	松 川 裕

3 議事日程

- 日程第 1 開会宣言
- 日程第 2 会長挨拶
- 日程第 3 議事録署名委員の指名
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 報告の部
 - 報告第 1 号 専決処分の報告について
(農地法第 18 条第 6 項合意解約の通知)
- 日程第 6 協議の部
 - 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
 - 議案第 2 号 令和 4 年度第 7 号農用地利用集積計画の決定について
 - 議案第 3 号 千歳農業振興地域整備計画変更(案)の公告について
- 日程第 7 その他

議 事 次 第

<日程第1 開会宣言>

事 務 局 長 それでは、ただ今から、令和4年度第9回農業委員会総会を開催いたします。

 本日、4番、登坂委員、5番、平岡博委員は、所用のため、欠席する旨の届出がございました。

 よって、委員20名中18名が出席しており、会議は成立いたしました。

 会議の開催にあたりまして、会長からご挨拶がございます。

<日程第2 会長挨拶>

会 長 皆様、こんにちは。今日で本年最後の総会となりました。

 また、今年もコロナ禍ということで中々行事ができませんでした。が、来年は開催できるよう努力いたしますので、皆様のご協力をお願いいたします。

 それでは、早速ですが、ただいまから会議を始めます。(14:30)

<日程第3 議事録署名委員の指名>

議 長 日程第3、議事録署名委員を指名いたします。

 議事録署名委員には、千歳市農業委員会会議規則第13条により、3番、三溝委員、6番、今委員を指名いたします。

<日程第4 諸般の報告>

議 長 日程第4、諸般の報告を行います。

 事務局より説明願います。

事 務 局 令和4年度第8回総会以降の諸般の事項につきまして、お手元に配布している資料のとおりであります。一部訂正がありまして、6

番目の出席者欄の宮澤委員長ほか9名とあるのを、今副委員長ほか8名に訂正願います。事務局からは、以上です。

<日程第5 報告の部>

【報告第1号 専決処分の報告について（農地法第18条第6項合意解約の通知）】

議 長 次に、日程第5、報告の部に入ります。（14：31）
報告第1号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事 務 局 報告第1号について、ご説明申し上げます。
議案書1ページをお開きください
農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の合意解約の通知があり、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。
今月の農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の合意解約は9件で、土地の所在等は、議案書1ページから2ページのとおりです。
整理番号17から20までは、これまで賃貸していた△△さんに所有権を移すため解約する案件であります。
この所有権の移転については、後ほど、議案第1号において、農地法第3条に基づく許可申請としてお諮りする予定であります。
整理番号21から23までは、借主を変更するため解約する案件であります。
後ほど、議案第2号農用地利用集積計画の決定に基づく賃貸借案件としてお諮りする予定であります。
以上、報告第1号について、ご説明申し上げました。
事務局からは以上であります。

議 長 暫時休憩します。（14：32）

議 長 再開します。（14：33）

議 長 報告事項について、質問をお受けいたします。

（質問なし）

議 長 質問がなければ、これをもって報告第 1 号を報告済みといたします。

<日程第 6 協議の部>

【議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について】

議 長 次に日程第 6、協議の部に入ります。(14:34)
はじめに、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事 務 局 議案第 1 号について、ご説明申し上げます。
議案書 3 ページ及び 4 ページをお開きください。
農地法第 3 条の規定による許可申請があったので、可否について審議意見を求めます。
今月の農地法第 3 条の許可申請は、所有権移転が 3 件です。
当日配布資料の 1 ページ及び 2 ページに、議案第 1 号資料として地番図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います。
整理番号 20 は、由仁町の△△△△さんが代表を務める△△△△が、財務省の土地の払い下げを受ける所有権移転案件です。
整理番号 21 は、新川の△△△△さんが、これまで新川の△△△△さんから借りていた農地を買い受ける所有権移転案件です。
整理番号 22 は、新川の△△△△さんが、これまで新川の△△△△さんから借りていた農地を買い受ける所有権移転案件です。
土地の所在等につきましては、議案書 3 ページ及び 4 ページのとおりです。
整理番号 20～22 は、調査書により確認した結果、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。
以上、整理番号 20～22 について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。
事務局からは以上であります。

議 長 これより質疑を行います。

川 端 委 員 △△△△さんは経営面積が 0 になっておりますが、今回の移転する部分が全ての経営面積になるということでしょうか。

事務局 移転後は△△△△さんの経営面積の全てになります。

川端委員 わかりました。

議長 他にございませんか。

(質疑なし)

議長 他に発言がなければ、これで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議長 挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。

【議案第2号 令和4年度第7号農用地利用集積計画の決定について】

議長 次に、議案第2号、令和4年度第7号農用地利用集積計画の決定についての整理番号利24から利53までを議題といたします
事務局より、説明願います。

事務局 議案第2号について、ご説明申し上げます。
議案書5ページをお開きください。
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、次のとおり農用地利用集積計画の決定を千歳市長から求められたので審議意見を求めます。
当日配布資料の3ページから19ページに議案第2号資料として、地番図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います。
今月の案件は、利用権設定が34件になります。
土地の所在等は議案書のとおりです。
はじめに、整理番号利24から利53までを説明いたします。
議案書5ページをご覧ください。
整理番号利24から27までは、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。
次に、議案書6ページをご覧ください。

整理番号利 28 から 33 までは、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、議案書 7 ページをご覧ください。

整理番号利 34・35 は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、整理番号利 36・37 は、報告第 1 号整理番号 21・22 で合意解約のあった土地について、借主を変更したうえで公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を行う案件になります

次に、整理番号利 38・39 は、公益財団法人道央農業振興公社を介して新規に賃貸借契約を行う規模拡大案件になります。

次に、議案書 8 ページをご覧ください。

整理番号利 40 から 43 までは、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、整理番号利 44・45 は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、借主を変更したうえで、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を行う案件になります。

次に、議案書 9 ページをご覧ください。

整理番号利 46 から 51 までは、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、議案書 10 ページをご覧ください。

整理番号利 52・53 は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。

以上、整理番号利 24 から利 53 までについてご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上であります。

議 長 これより質疑を行います。

(質疑なし)

議 長 他に発言がなければ、これで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお

願います。

(挙手多数)

議長 挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。

次に整理番号利 54 から利 57 を議題といたします。

この案件については、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の議事参与の制限の規定により、●●委員の退席を求めます。

暫時、休憩します。(14:43)

(●●委員、退席)

会長 再開します。(14:43)
事務局より説明願います。

事務局 次に、整理番号利 54・55 は、報告第 1 号整理番号 23 で合意解約のあった土地について、借主を変更したうえで公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を行う案件になります。

最後に、整理番号利 56・57 は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、借主を変更したうえで、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を行う案件になります。

これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。

以上、整理番号利 54 から利 57 までについて、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。事務局からは以上であります。

議長 長 これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 長 他に発言がなければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議 長 挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。

●●委員の退席を解きます。

暫時休憩します。(14:45)

(●●委員、入室)

議 長 再開します。(14:45)

【議案第3号 千歳農業振興地域整備計画変更(案)の公告について】

議 長 つぎに、議案第3号、千歳農業振興地域整備計画変更(案)の公告についてを議題といたします。

事務局より、説明願います。

事 務 局 議案第3号について、ご説明申し上げます。

議案書11ページをお開きください。

千歳農業振興地域整備計画の変更(案)について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定に基づき、千歳市長から意見を求められたので、審議意見を求めます。

今回の変更点は、祝梅地区における送電用道路敷設及び電柱設置のため農用地区域内農地からの除外、駒里地区における農家住宅建築のため農用地区域内農地からの除外であります。

なお、本議案が可決された場合、1月総会以降に、駒里地区における転用許可申請を行う予定となっております。

議案書12ページをご覧ください。当該変更計画の縦覧等について記載されております。縦覧期間について空欄となっておりますが、当委員会を含め関係団体からの意見聴取の回答後に公告手続きが開始されることから、現在、このようになっております。予定では1月上旬に縦覧開始と聞いており、縦覧期間は30日間です。

次に議案書13ページをご覧ください。土地の所在等は議案書のとおりです。

次に議案書14ページをご覧ください。土地選定の理由書は議案書のとおりです。

最後に、議案書15ページから17ページをご覧ください。農用地区域内農地から除外する手続きは、当ページで、丸で囲っている部分であります。

以上、議案第3号についてご説明申し上げましたが、よろしくご

審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。
事務局からは以上であります。

議 長 これより質疑を行います。

藤 田 委 員 図面上で黒く塗ってある所は何か関係あるのですか。

事 務 局 農業振興課から来ている図面になるのですが、おそらく農業振興地域から除外されている部分かと思います。

藤 田 委 員 分かりました。

議 長 他にございませんか。

(質疑なし)

議 長 質問がなければこれで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議 長 挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定しました。

これで、本日付議された議案はすべて審議を終了しましたが、各委員から意見等がありましたら挙手をお願いします。

(挙手なし)

議 長 それでは、その他として事務局からの報告をお願いします。

事 務 局 ※事務局より次の事項について、報告があった。
資料-1 農業政策と予算に関する要望意見について
資料1-2農地法改正に伴う別段面積を定める公示の廃止について
資料-2 令和5年度農業委員会総会日程等（案）について
口 頭 農業者年金個別訪問資材の配布等について
第1回農業者年金加入推進班会議の開催について

市理事者との新年懇談会について
委員の親族の訃報について

＜閉会宣言＞

議	長	これを持ちまして、本総会を閉会いたします。 お疲れさまでした。(14：54 閉会)
---	---	--